

新しい町職員を 紹介します

住んでみたい町
ナンバー1を目指します!

新規採用により、今年度から日野町職員となった2人を紹介します。
(4月1日付の異動にかかわる機構図は、広報ひのおしらせ版4月5日号に掲載しています)

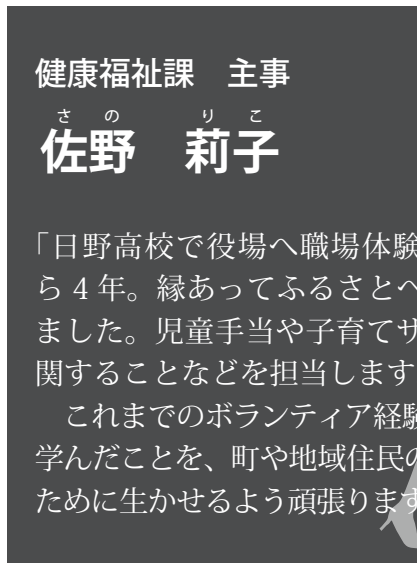


教育委員会事務局 主事

わかばやし りょう
若林 亮

「教育委員会でスポーツや文化財を担当します。サッカーや陸上など体を動かすことが好きなので、今から楽しみです。」

また、学芸員の資格を生かし、町の歴史ある建物や文化財などの新たな活用を考えていきたいです。生まれ育った根雨をはじめ、皆さんやさしい方ばかり。頑張ります!」



健康福祉課 主事

さの りこ
佐野 莉子

「日野高校で役場へ職場体験に来てから4年。縁あってふるさとへ帰ってきました。児童手当や子育てサポートに関することなどを担当します。」

これまでのボランティア経験や大学で学んだことを、町や地域住民の皆さんのために生かせるよう頑張ります」



まちづくりに **強力** な助っ人!

地域防災力の強化
にぎわいづくり

町では、防災体制の強化・にぎわいづくりのため、新たに危機管理監と賑わいづくりコーディネーターを任命しました。

あまの さとる
危機管理監 **天野 智**



災害に強い
安心安全なまちに

前鳥取県西部広域行政管理組合消防局長として、これまでの経験を生かし、町の防災計画や消防団、地域の防災体制への助言や災害時の対応など、防災体制の強化を図ります。

賑わいづくり
コーディネーター

さねしげ ひろかず
実繁 浩一



金持テラスひのを
総合プロデュース

今年2月にグランドオープンした「金持テラスひの」。宝くじ売り場もある同施設を拠点とした観光・特産品振興を担います。地域に活力を取り戻すには、さまざまな可能性を秘めたこの施設は不可欠!

就職や退職で健康保険が変わったら…

新しい生活がスタート!でも何か忘れてませんか?

国民健康保険(国保)の手続き、

お忘れなく

国保と会社などの健康保険を切り替える際には、保険の切り替え手続きが必要です。次のものを持参の上、役場健康福祉課または役場黒坂支所で手続きください。

CASE 01

国保に加入するとき(退職など…)

退職などで職場の健康保険をやめたときや、健康保険の扶養家族から外れたときは、国保の加入手続きをしてください。

- 手続きに必要なもの
- 資格喪失連絡票など(会社などの健康保険を脱退したことを証明するもの)
 - マイナンバー(個人番号が分かるもの)
 - 印鑑(認印可)
 - 本人確認ができるもの(運転免許証、パスポートなど)
 - 任意継続の健康保険が満了のときは、任意継続の保険証(有効期限が記載されているもの)など

CASE 02

国保を脱退するとき(就職など…)

職場の健康保険などに加入したときや、健康保険の扶養家族になったときは、必ず国保の脱退手続きをしてください。※自動的に切り替わりません。

- 手続きに必要なもの
- 会社などの健康保険証(保険証が変わった人全員分)
 - 国民健康保険証(保険証が変わった人全員分)
 - マイナンバー(個人番号が分かるもの)
 - 印鑑(認印可)
 - 本人確認ができるもの(運転免許証、パスポートなど)

ATTENTION!

ご注意ください

職場の健康保険などの加入日以降は、手元に加入した保険証が届く前でも国保の保険証を使用しないでください。使用した場合、国保が負担した医療費を返還いただく場合があります。

医療費が高くなりそうなときは、**限度額適用認定証**をご利用ください。

高額医療費制度では、医療機関より請求された医療費の全額を支払った後に申請することで、自己負担限度額を超えた金額が払い戻されます。しかし、一時的にせよ多額の費用を立て替えることになるため、経済的に大きな負担となります。

そこで、町では「限度額適用・標準負担額認定証」の申請を受け付けています。70歳未満と70歳以上75歳未満の人で、住民税非課税世帯の人は、同認定証の交付申請をし医療機関に提示することで、1医療機関での窓口払い負担が軽減されます。

なお、入院中の食事代や差額ベッド料などの保険適用外の医療費については、高額療養費の対象にはなりません。

詳しくは、役場健康福祉課 国保担当窓口へお問い合わせください。

【問合せ先】役場健康福祉課(電話72-0334)

